

第3編 施策の展開

基本目標 「夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現」

I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望 が実現できる社会づくり

- 1 就業の支援
- 2 結婚の支援
- 3 妊娠、出産及び子育ての支援
- 4 職場環境の整備
- 5 ライフデザイン教育の推進
- 6 地域の特性を生かした取組等
- 7 社会全体の気運醸成

II 誰でも夢や希望に向けて チャレンジできる社会づくり

- 1 子どもの貧困対策
- 2 家庭での養育に困難を抱える子どもの支援
- 3 いじめへの対応・不登校児童生徒の支援
- 4 ニート・ひきこもりの支援
- 5 障がいのある子どもの支援
- 6 発達障がいの支援
- 7 医療的な配慮を必要とする子どもの支援
- 8 子ども・若者のいのちを支える
- 9 特に配慮が必要な子どもの支援

III 健やかに成長、自立できる 社会づくり

- 1 幼児教育の推進
- 2 心身の健康の基盤づくり
- 3 青少年の健全育成
- 4 子どもの性被害防止

第1章 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

第1節 就業の支援

1 現状と課題

- 企業の若年労働力の確保のニーズは高まっていますが、新規高卒・大卒就職者の約3人に1人が3年以内に離職しています。就労の前段階で、職業観の醸成、企業への理解を促進する必要があります。
- 若者層の非正規比率は減少傾向にあるものの、正社員と非正社員の間には賃金格差があります。
長引く新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が不安定な中、公正な待遇や能力開発の機会の確保などに取り組む必要があります。
- 県内公立高校卒業生の県内就職率は9割を超える高い水準にあるものの、県内大学卒業生の県内就職率は5割程度で、ほぼ横ばいに推移しています。
- 県内出身学生のUターン就職率は、近年減少傾向にあったものの令和3年（2021年）3月卒は、男女ともに前年を上回りました。
新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク*やワーケーション*など働き方の変化や、働く場所に関する意識の変化や、新型コロナウイルスの感染拡大で採用を控えていた企業の採用動向などを捉え、若者の県内就職を促進していくことが必要です。

2 施策の方向性

- 地域社会や企業の活力維持のため、若年労働者の確保が重要であることから、若者の就労拡大のための取組を進めるとともに、職場体験・就業体験活動を充実します。
- 早期離職防止のため、高校・企業間で就職学生を共有します。
- 職業理解を深め、将来自分が働くイメージを持てるよう、学生のインターンシップ*の実施を促進します。
- 産業界が求める技術・技能の習得に加え、職業人としての基礎能力も高い産業人材を育成します。
- 若者の正規雇用を促進するため、正規雇用に向けた就業相談、職業紹介等を行います。
- 県内外の学生や若者に対して、県内企業の魅力や信州で働く魅力の理解促進を図り、県内企業での就職を促進します。

3 施策の展開

1 若者の雇用・就労促進、労働力確保

- ・多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう、学生インターンシップ*の支援に取り組みます。（高等教育振興課）
- ・Uターン就職促進協定校との連携やインターンシップ*参加費用の助成等により、県外の大学生等の県内でのインターンシップ*推進体制の整備を行います。（労働雇用課）
- ・ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等の実施により、若者の就業を支援していきます。（労働雇用課）
- ・求職中の若者や、育児や介護等の事情がある求職者を対象に、デジタルスキルを学べるオンラインの職業訓練から就職のマッチングまで一貫して支援し、成長が期待されるデジタル分野

への労働移動を後押しします。（産業人材育成課）

2 人材育成

・グローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダーを育成するため、長野県立大学・同大学院における教育研究活動等に必要の運営費を支援します。（高等教育振興課）

・看護大学及び須坂看護専門学校において、質の高い看護職員の養成を行います。（医師・看護人材確保対策課）

・福祉大学校において、志を持った意欲の高い学生を確保し、地域福祉の向上に貢献する質の高い保育士及び介護福祉士を養成します。（地域福祉課）

・工科短期大学校の「デジタル人材育成拠点」としての機能強化や、地域企業及び高等学校との連携による5か年の教育モデル（信州P-T E C H）等の取組により、デジタル分野の先端技術を、現場に応用できる人材を育成します。（産業人材育成課）

・技術専門校において、若者や求職者を対象に職業訓練を実施することにより、地域産業の担い手となる人材を育成します。（産業人材育成課）

・林業大学校において、林業の専門的知識・技術を身に付け、今後の地域や林業界を支える人材を育成します。（信州の木活用課）

・農業大学校において、社会情勢等を踏まえたより魅力ある実践的なカリキュラムの構築を進め、農業技術の高度化、経営の専門化に対応できる知識と技術を兼ね備えた地域農業を担う人材を養成します。（農業技術課）

・就農相談活動等により、就農を支援するとともに、里親農業者等のもとでの新規就農里親研修を実施し、参加者の確保・定着を推進します。（農村振興課）

・県内高等教育機関の魅力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、産業界と県が連携して県内大学生を対象とした海外インターンシップ^{*}を実施します。（高等教育振興課）

・女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める機会を創出します。（高等教育振興課）

3 職場環境の改善による職場定着の促進

・企業に対し、国の支援策に関する情報提供や関係法令の改正に対応するための相談支援、制度周知、働き掛け等を行うことにより、働き方改革を推進します。（労働雇用課）

・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の拡大、好事例の情報発信により、多様な働き方の導入や職場環境改善を支援し、若者の職場定着を促進します。（労働雇用課）

・男性も女性も安心して働くことができ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる子育て安心県を実現するため、職場における「イクボス・温かボス」を推進します。（人権・男女共同参画課、次世代サポート課）

4 安定就労の促進

・職場環境改善アドバイザーの企業訪問等により同一労働同一賃金や無期転換ルール^{*}の周知を図り、非正規社員の処遇改善を進めます。（労働雇用課）

・ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等の実施により、若者の正社員としての就業を支援していきます。（労働雇用課）

・新規卒者の県内就職を促進するため、県外学生に対するインターンシップ^{*}フェアや就活支援ポータルサイトを通じて学生の県内企業でのインターンシップ^{*}実施を促進するとともに、インターンシップ^{*}補助金により学生の金銭的な負担を軽減させ、県内企業と学生のマッチン

グを図っていきます。(労働雇用課)

- ・オンラインでの相談やセミナーを活用し、県内外の学生の県内就職を支援します。(労働雇用課)

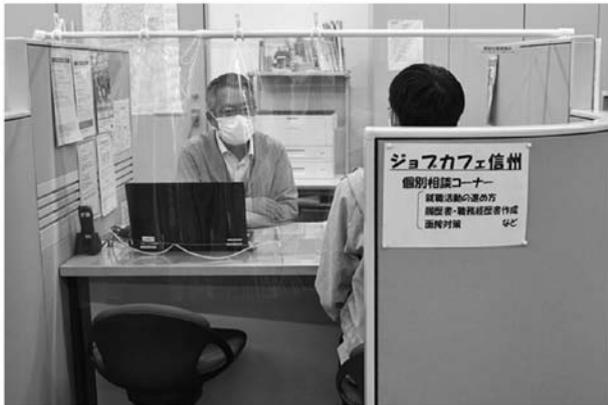
- ・求職者を対象に、保育士、介護福祉士、基本情報技術者などの資格取得に向けた多様な職業訓練を、民間教育訓練機関等と連携して実施することにより、安定就職を促進します。(産業人材育成課)

- ・女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出します。(産業人材育成課)

- ・求職中の若者や、育児や介護等の事情がある求職者を対象に、デジタルスキルを学べるオンラインの職業訓練から就職のマッチングまで一貫して支援し、成長が期待されるデジタル分野への労働移動を後押しします。(産業人材育成課)

- ・林業就業希望者に対し、一般財団法人長野県林業労働財団[※]と連携した共同就職説明会を開催し、就業情報の提供や就業相談、就業希望者と既就業者との交流機会の創出等に取り組みます。(信州の木活用課)

- ・就農相談活動等により、就農を支援するとともに、里親農業者等のもとでの新規就農里親研修を実施し、参入者の確保定着を推進します。(農村振興課)



(ジョブカフェ信州の個別相談の様子)

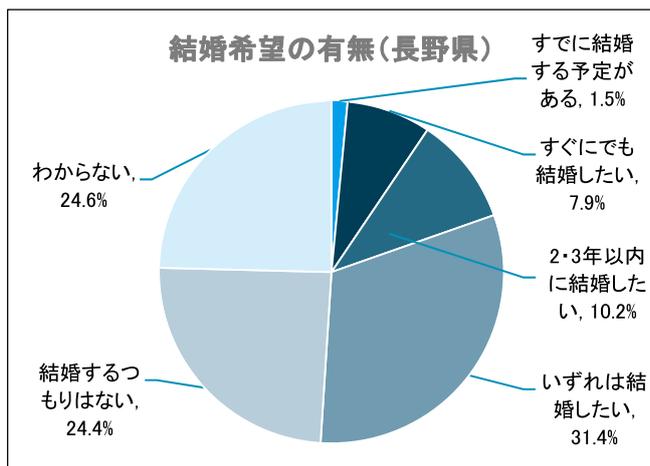


(工科短期大学校における信州P-TECHの様子)

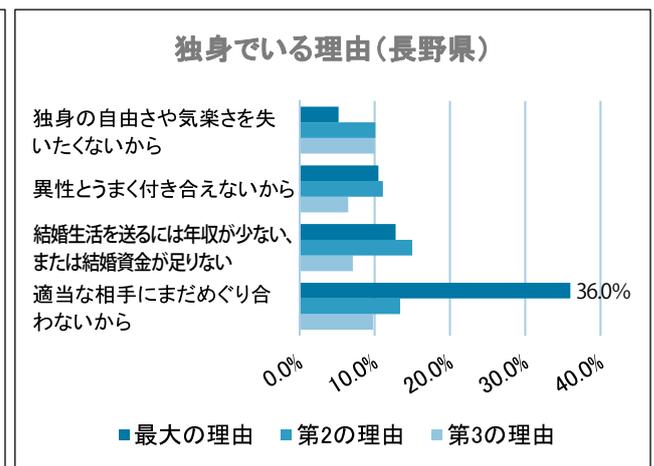
第2節 結婚の支援

1 現状と課題

- 未婚化・晩婚化が進行する一方で、未婚者の約7割が結婚を希望していますが、この5年間で男女ともに結婚を希望する割合が約1割減となっており、特に40代男性や30代女性は1割以上の大幅な減少となっています。
- 結婚を希望する者が独身でいる理由は、適当な相手にめぐり会わないことが最も大きな理由となっており、その内容として、独身の異性との出会いの機会がないことを挙げる方が増加傾向となっています。
新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減少していることが要因として考えられますが、インターネットやSNS*を通じた出会いが増加していることもあり、多様な出会いの機会を創出していくことが必要です。
- 結婚を希望する割合は高収入や正規雇用の者ほど高い傾向があり、経済的な不安感が結婚に影響を与えていることが考えられます。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により約2割の方が結婚に対して後ろ向きになり、その最大の理由として経済的な不安感を挙げています。
このような状況を踏まえ、結婚に伴う経済的負担軽減や、若者の雇用安定、所得向上に取り組む必要があります。



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

2 施策の方向性

- 市町村、関係団体等と連携して、結婚を望む者の希望がかなうよう、最新の科学技術の活用その他の方法により、出会いの場の提供、相談体制の充実、情報の提供等必要な支援を行います。
- 恋愛結婚を希望する人、お見合い結婚を希望する人、それぞれのニーズに応じた多様な出会いを創出し、若者の結婚の希望をかなえるための支援を行います。
- 結婚を希望する若者や、出会いや結婚に一步を踏み出せない方の気持ちに寄り添い、経済的・心理的な不安感の解消に努めます。
- 長野県婚活支援センター*を中心とした市町村等の公的結婚相談所の全県的なネットワークの強化、企業や地域における結婚支援の取組の活性化により、県全体の結婚支援機能を更に高めます。
- 若い頃から結婚に対する前向きな意識を持ち、自分のライフプランを自律的に考える機会を提供するとともに、若者の雇用安定、所得向上を図ります。

3 施策の展開

1 結婚支援体制の強化

- ・結婚を希望する若者を総合的に支援するため、長野県婚活支援センター^{*}や市町村の公的結婚相談所を拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化するとともに、企業や地域における結婚支援の取組の活性化を図ります。（次世代サポート課）
- ・県と県内市町村による結婚応援協議会を通じて、県と市町村の連携体制の強化を図り、県・市町村が一体となって結婚新生活等への支援を推進します。（次世代サポート課）
- ・新婚夫婦等に割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運を醸成します。（次世代サポート課）

2 自然な出会いの機会の提供

- ・結婚、出産、子育ての支援情報に関するポータルサイト「チアフルながの」を活用し、婚活に役立つ各種情報を一元的に提供します。（次世代サポート課）
- ・県と県内市町村による結婚応援協議会における好事例の横展開等を通じて、市町村における異性との出会いの機会や、コミュニケーション能力の向上等をテーマとするセミナーの充実を図ります。（次世代サポート課）
- ・出会いや結婚に積極的な一歩を踏み出せない方に対して、気持ちに寄り添う形で意識と行動の変容を促していくための支援に取り組んでいきます。（次世代サポート課）
- ・日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間の出会いを支援するため、グループ単位の交流の促進や、参加しやすいワークショップやセミナーの開催等により、広域的な出会いの機会を創出していきます。（次世代サポート課）
- ・県外の女性や若者に対して、長野県で「暮らす」「働く」魅力を積極的にPRするとともに、市町村と連携して県内外での出会いの機会を提供することにより、「移住×婚活」を支援します。（次世代サポート課）



(Nagano Local Match —移住×婚活— ゲストトーク)

3 お見合い支援の強化

- ・公的結婚相談所の相談員のレベルアップ研修等により、相談体制の強化を図ります。（次世代サポート課）
- ・AI^{*}マッチング、スマートフォンに対応した「ながの結婚マッチングシステム（公的結婚相談所等における登録を通じて相手方を紹介するサービス）」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対するPRを強化するとともに、利用できる公的結婚相談所等を拡大し、県内のどこに住んでいても、誰もがシステムを利用できるようにします。（次世代サポート課）
- ・若者の婚活を支援する「婚活サポーター^{*}」の拡大を図るとともに、婚活サポーター^{*}のレ

ベルアップ研修等により活動を支援します。(次世代サポート課)

・市町村が実施する独身の子どもを持つ親を対象としたセミナー・相談会の開催を支援するとともに、社内婚活サポーター*設置企業への情報提供等により企業の結婚支援の取組を促進し、未婚者を取り巻く関係者の支援力の向上に取り組みます。(次世代サポート課)

長野県の新婚夫婦・結婚を予定しているカップルを応援！！ ～ながの結婚応援パスポート～

「ながの結婚応援パスポート」は新婚夫婦・結婚予定のカップルを応援するため、協賛店舗のご協力を得て令和4年度に開始した事業です。

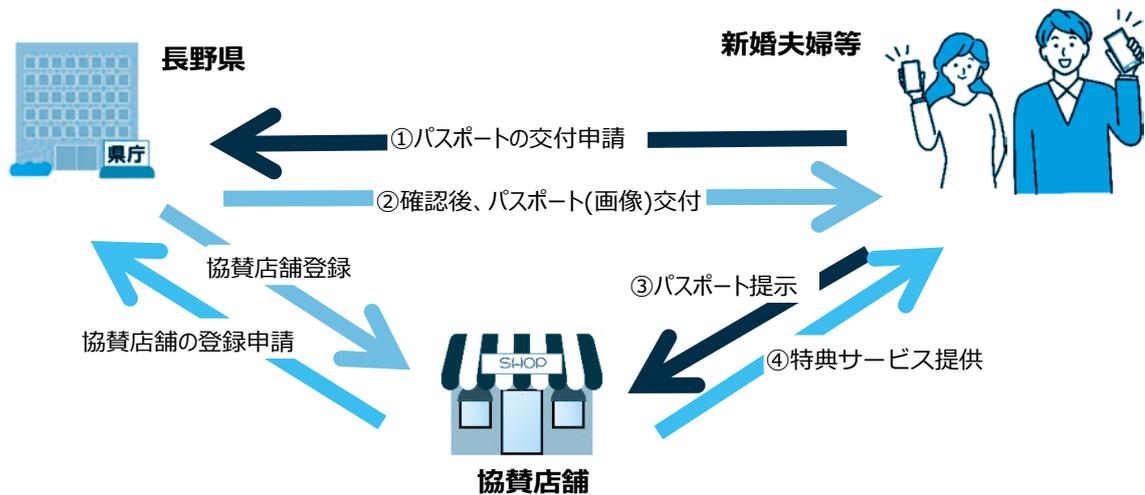
結婚を応援するお店(協賛店舗・企業等)に“ennpass(エンパス)”を提示することで、料金の割引やプレゼントなど、様々な特典サービスを受けることができます。

協賛店舗は「チアフルながの」からご検索ください。



【利用対象者】

- 新婚夫婦 (結婚等してから1年以内)
- 結婚等を予定しているカップル (1年以内に結婚等予定)



【パスポートの交付申請方法】

- 利用申込ページ(ながの電子申請サービス)からお申込みができます。

パスポートの申請は
こちらから



第3節 妊娠、出産及び子育ての支援

1 現状と課題

1 妊娠・出産

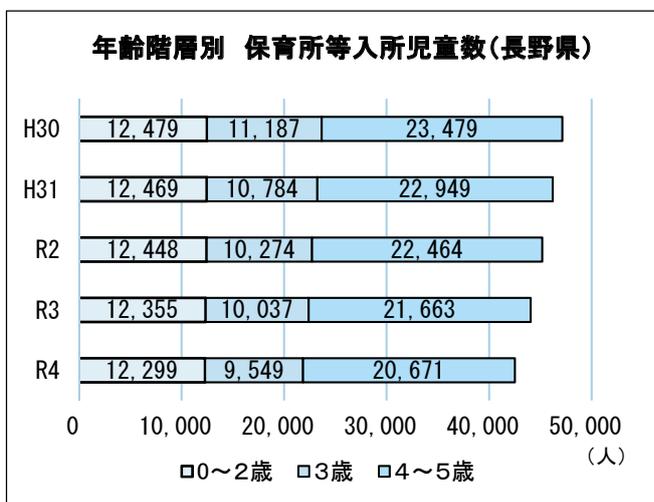
- 令和4年（2022年）4月から不妊治療が保険適用となり、治療内容の情報やその選択など、不妊・不育症に関する悩みは複雑化していることに加え、結婚や妊娠年齢の高年齢化が進んでいることから、相談や経済的支援に対するニーズが高まっています。
- 男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を持ち、将来の妊娠のための健康管理に取り組むことができるよう、プレコンセプションケア^{*}に関する情報提供や相談の体制整備が必要です。
- 産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加しており、産科医の確保や圏域単位で産科医療体制の整備が必要です。
- 周産期死亡率、新生児死亡率及び乳児死亡率はともに低い水準で推移しており、この水準を維持していく必要があります。

2 母子保健

- 乳幼児健診等の市町村母子保健事業について、全市町村が同水準のサービスを提供できるよう、均てん化及び質の維持向上を図る必要があります。

3 保育

- 女性の就業率や3歳未満児の保育所入所率の増加により、一部の市で待機児童が発生しています。
保育士の確保が重要であることから、保育士の安定的な確保、就業継続を図る必要があります。
- 育児休業からの復職などによる保育ニーズの拡大に対応するための3歳未満児保育の充実や、保護者が希望する場所で利用できる保育サービスの充実が必要です。
- 病児・病後児保育利用可能市町村数は増加していますが、市町村内のより細やかな地域的ニーズに対応する病児・病後児保育などの充実が必要です。
- 放課後の子どもの安全な居場所への需要も拡大していることから、利用ニーズに対応する放課後児童クラブ^{*}の体制整備が必要です。



（こども・家庭課調）

3歳未満児の保育所等の利用状況

（長野県）

	利用人員	利用率
H30.4	12,479 人	27.6%
R4.4	12,299 人	31.8%

福祉行政報告例

3歳以上児の保育所等利用状況

（長野県）

	利用人員	利用率
H30.4	34,666 人	72.1%
R4.4	30,220 人	69.9%

福祉行政報告例

保育所等利用状況(令和4年4月1日)

	長野県	全国
保育所等利用		
3歳以上児童数(a)	30,220人	1,628,974人
3歳以上児童数(b)	43,261人	2,831,000人
保育所等利用率(a/b)	69.9%	57.5%

保育所等関連状況取りまとめ(厚生労働省)
福祉行政報告例

4 経済的不安感

- 多くの方が、子どもを希望しない理由、子どもを持たないかもしれないと思う理由として「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」と感じています。

新型コロナウイルス感染症の影響により4割弱の方が出産に対して後ろ向きになり、その理由としても多くの方が経済的な不安感があることを回答しています。

このような状況を踏まえ、子育てに伴う経済負担の軽減や、仕事と子育ての両立等に重点的に取り組む必要があります。

子ども1人当たり年間学校教育費

(円)

	公立	私立
小学校	65,974	961,013
中学校	132,349	1,061,350
全日制高校	309,261	750,362

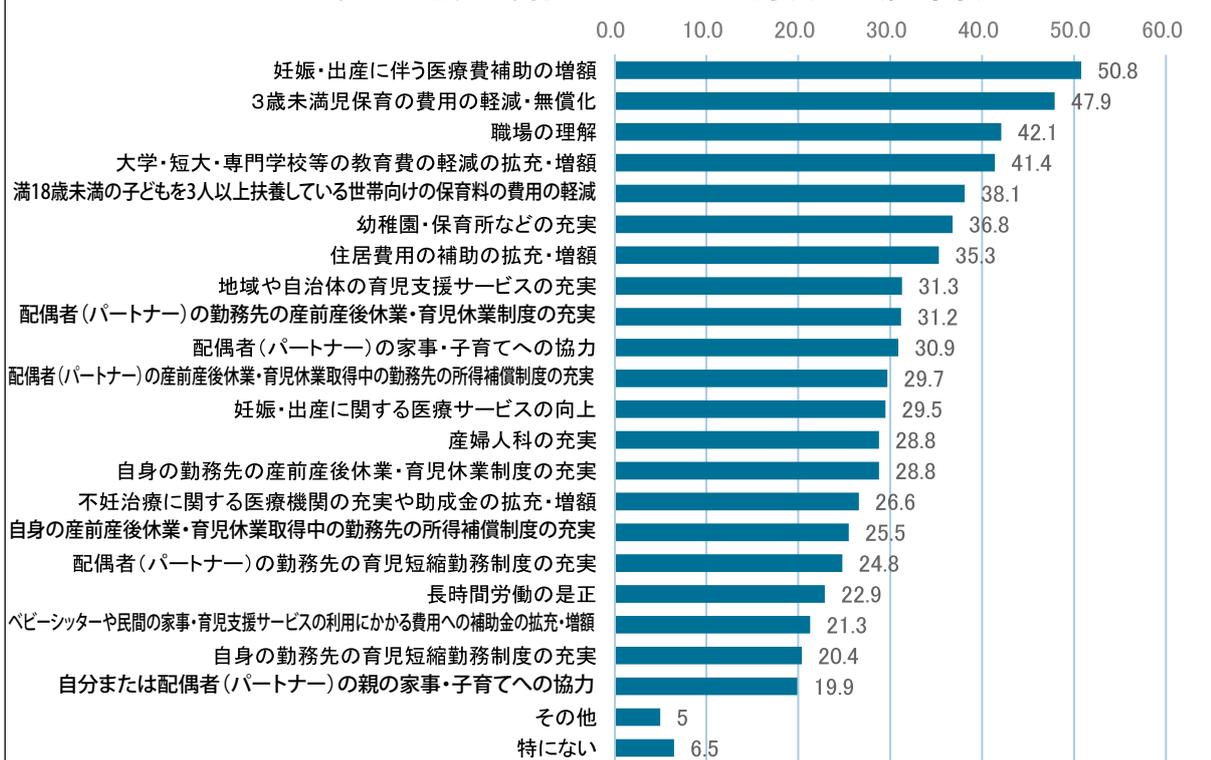
子供の学習費調査(文部科学省)

5 孤立感

- 子育てに関する相談相手が「いない」と回答した割合は、一般家庭が3.4%に比べて困窮家庭では10.2%となっており、お金の援助を頼める人についても「いない」と回答した割合は、一般家庭が8.5%に比べて、困窮家庭で31.9%と高くなっています。

2人、3人と出産し、育てていくために必要なこと(長野県)

(%)



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

2 施策の方向性

- 県民が安心して子どもを生み、育てることができるよう、妊娠、出産及び子育てに関する支援を切れ目なく行うとともに、市町村が行う母子保健サービス、保育サービス等の取組を支援します。
- 保育サービスの利用状況、生活状況等にかかわらず安心して子育てができるよう、家庭における保育及び生活に対する不安及び課題を抱える保護者に対し、必要な支援を行います。
- 県は、疾病、家庭環境等の理由により特別な支援及び配慮を要する子ども及び保護者並びに妊婦等に対し、必要な支援を行います。
- 妊娠・出産や子育てを希望する若者の気持ちに寄り添い、経済的・心理的な不安感を解消します。

3 施策の展開

1 妊娠・出産の支援

(1) 妊娠、出産及び子育てにおける切れ目のない支援体制の整備

- ・子育て世代包括支援センター[※]と子ども家庭総合支援拠点[※]を一体化したこども家庭センターの設置支援、児童家庭支援センター[※]、信州母子保健推進センター[※]の機能拡充を図り、保健・福祉両面で、妊娠から子育てまでの不安に寄り添い、切れ目なく相談から支援までを担う包括的支援体制を全県で構築します。(保健・疾病対策課、児童相談養育支援室)
- ・妊産婦や父親の心の悩みの解消に向けて、信州大学と連携した研修会の開催等により支援に当たる市町村保健師等の専門性向上に取り組みます。(保健・疾病対策課)

(2) 不妊、不育症への支援

- ・不妊の早期治療を支援するための「妊活検診[※]」に対する助成を実施するとともに、不妊・不育症に関する悩みに対して「不妊・不育専門相談センター」による相談支援を引き続き実施します。(保健・疾病対策課)
- ・不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険診療と併用可能な先進医療[※]に関する本人負担分に対する助成を実施します。(保健・疾病対策課)

(3) 安心して出産できる体制整備

- ・Uターン、Iターンを希望する県外医師等の求職と病院の求人に関する医師無料職業紹介を実施し、医師の確保を図ります。(医師・看護人材確保対策課)
- ・将来、産科を志す臨床研修医及び産科の専門研修を受講する研修医を対象に研修資金を貸与し、産科医の確保を図ります。(医師・看護人材確保対策課)
- ・分娩を取り扱う産科医・助産師に対する分娩手当の支給を支援し、産科医等及び産科医療機関の確保を図ります。(医師・看護人材確保対策課)
- ・助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行うことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図るための研修会を実施します。(医師・看護人材確保対策課)
- ・「長野県周産期医療システム」により周産期医療に係る医師等の確保が困難な地域においても、医療の連携を図ることで対応できる体制を維持します。(保健・疾病対策課)
- ・病院勤務と開業の小児科医等が交代制で夜間の小児救急医療を提供する市町村等に対して

運営費を助成し、小児初期救急医療体制を維持します。（保健・疾病対策課）

・不妊・不育症等に関する検査及び治療費の助成を実施するとともに、その悩みに対して「不妊・不育専門相談センター」による相談支援を引き続き実施します。（保健・疾病対策課）

・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の周知や認証取得に向けた支援等により、県内企業に対し妊娠・出産と仕事の両立ができる職場環境の整備を後押しします。（労働雇用課）

（４）母子保健水準の向上

・信州母子保健推進センター^{*}及び保健福祉事務所を中心に、市町村における母子保健事業の質の維持・向上及び均てん化を図るため母子保健に関する研修会の開催や統計・分析及び専門的な助言を行います。（保健・疾病対策課）

・休日を含む夜間の子どもの急病等の際に家族への相談支援を行うため、小児救急電話相談（＃8000）体制の維持及び周知の徹底を図ります。（保健・疾病対策課）

2 子育ての支援

（１） ニーズに応じた保育の提供

・3歳未満児保育を少人数で行う小規模保育等の地域型保育事業の推進をし、待機児童が発生しやすい3歳未満児保育の充実を進めます。（こども・家庭課）

・安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援します。（こども・家庭課）

・子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方について検討します。（こども・家庭課）

・保育所等を利用する子どもの安心安全を確保するため、送迎や登園における安全確保の取組を支援します。（こども・家庭課）

・小学生の放課後の安心安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ^{*}の施設整備・運営を支援します。（こども・家庭課）

・放課後児童クラブ^{*}に勤務する支援員の資質の向上を図るため、放課後児童支援員認定資格研修^{*}を実施します。（こども・家庭課）

・放課後の子どもの居場所づくりを推進する市町村に助成を行うとともに、それに係る支援員等への研修会を開催します。（文化財・生涯学習課）

・幼稚園における時間外の預かり保育、子育て相談などの取組を支援します。（私学振興課）

・広域的・全県的な情報収集・提供・マッチングを行う保育士人材バンク^{*}の活動強化により、潜在保育士の再就職支援等を促進します。（こども・家庭課）

・保育所の設置者が、保育士の処遇改善に取り組む条件整備のため、保育士のキャリアアップの仕組みの充実を進めます。（こども・家庭課）

・保育士を目指す学生への修学費用の貸付や、復職する保育士への就職準備金の貸付等により、保育士養成校卒業者の県内就職や保育士の復職の促進を図ります。（こども・家庭課）

・子育て支援に意欲ある人材を対象に研修を実施し、地域における子育て支援分野で活躍する人材を育成します。（こども・家庭課）

・病児・病後児保育事業などについて、その地域の実情に応じた取組が広がるよう、また、より身近な場所で子どもを預かれるよう支援します。（こども・家庭課）

・保護者や保育者の負担軽減に向けて、情報通信機器を活用した出欠連絡、情報発信など保

育現場におけるICT^{*}活用を支援します。(こども・家庭課)

・子ども・子育て支援のための財源について、新たな税の創設等も含め、国・地方を通じた幅広い確保のあり方を検討します。(こども・家庭課)

(2) 子どもの学びへの応援

(義務教育費の負担軽減)

・市町村に対する情報提供・助言を通じ、新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給等、就学援助制度^{*}の改善・充実に取り組みます。(義務教育課)

・市町村等への情報提供等を通じ、学用品等のリユース^{*}の仕組みづくりを促進します。(次世代サポート課、義務教育課)

・私立小中学校等に子どもが通学する世帯が、家計急変等による経済的理由により就学を断念しないよう、授業料への助成を行います。(私学振興課)

(義務教育費及び高校教育費の負担軽減)

・学校納入金の見直しに関する市町村、県立学校に対する情報提供・助言を行います。(義務教育課、高校教育課)

・保護者負担軽減のため、副教材の活用のあり方や修学旅行のあり方等について、見直すように各校に周知するとともに、好事例を共有します。(特別支援教育課)

(高校教育費等の負担軽減)

・経済的負担を軽減する必要がある世帯の子どもの高校授業料に充てるため就学支援金^{*}を交付し、高校教育の機会均等を実現します。また、中途退学者が再入学した場合も同様に支援金を交付し、学び直しを支援します。(高校教育課、私学振興課)

・全ての高校生が経済的な事情に左右されずに安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を対象に奨学給付金^{*}を支給し、教材費、部活動費など授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。(高校教育課、私学振興課)

・私立高等学校等に子どもが通学する保護者負担の軽減を図るため、授業料や入学金への助成を行います。(私学振興課)

・経済的理由により修学が困難な高校生に対して、奨学金や遠距離通学費を貸与し、高校修学を支援します。(高校教育課)

・高校定時制課程や通信制課程へ通う高校生の修学を奨励するため、修学奨励金貸与や教科書等購入費補助を行うとともに、夜間定時制高校夜食費の一部を負担します。(高校教育課、保健厚生課)

・通信制高校と連携して学習指導等を行う教育施設(サポート校等)を利用している低所得世帯の生徒に対して、利用料の一部を助成します。(次世代サポート課)

(特別支援教育費の負担軽減)

・児童生徒の就学のために必要な経費の助成を行うとともに、家庭の経済的負担に配慮し、新たな学習指導要領に即した教育課程の実施に向けて、各県立学校で必要とする副教材等の見直しに努めます。(特別支援教育課)

(高等教育費の負担軽減)

・児童養護施設への入所措置や里親への委託措置を受けた児童が経済的理由で大学進学等をあきらめることがないよう、ルートイングループ寄附金等を活用した「飛び立て若者奨学金」により、入学一時金及び生活費を支援します。(こども・家庭課)

・経済的な理由により、私立専門学校への進学を断念しないよう、授業料等への支援を行います。（私学振興課）

・長野県立大学、看護大学、須坂看護専門学校、信州木曾看護専門学校、福祉大学校、工科短期大学校、技術専門校、農業大学校、林業大学校など、県立の高等教育機関等において、低所得世帯の教育費負担の軽減を図るため、授業料等の減免を行います。（高等教育振興課、医療政策課、医師・看護人材確保対策課、地域福祉課、産業人材育成課、農業技術課、信州の木活用課）

（私立学校の教育費の負担軽減）

・私立学校が安定した経営環境のもと、特色ある教育を実践することができるよう、学校法人が設置する私立学校の運営に要する経費について、助成を行います。（私学振興課）

（教育費の貸与）

・生活福祉資金※（教育支援資金）の無利子貸付けにより、生活困窮家庭の子どもの大学や高等学校等の修学を支援します。（地域福祉課）

（学びの環境の充実）

・市町村と県の協働による電子図書館「デジとしょ信州※」の運営により、居住地や家庭環境等にかかわらず自由に本にアクセスし、学ぶことができる環境の充実を図ります。（文化財・生涯学習課）

・子どもたちのコミュニケーション能力、創造力、他者理解や自己肯定感の向上のため、「アート的手法を活用した学び」を推進します。（文化政策課）

（3） その他の支援

・家事・育児等に対して不安等を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、相談や家事・育児等支援を実施する取組を支援します。（次世代サポート課、児童相談・養育支援室）

・「共働き・共育て」をできることが当たり前の社会の実現に向けて、家族だけでなく地域全体で育児を一緒に支え合う新たなネットワークの構築を検討します。（次世代サポート課、子ども家庭課）

・安心して医療を受けることができるよう、県と市町村が協調して、引き続き子ども医療費の自己負担軽減を図ります。（健康福祉政策課）

・居住支援協議会や関係団体等との連携により、住宅確保要配慮者（子育て世帯）の居住支援を推進します。（建築住宅課）

・子育て世帯や多子世帯の優先入居制度により、県営住宅への入居機会の拡大を図ります。（公営住宅室）

・対面キッチン、可動棚、ベビーカー置き場など、子育てしやすく、住みたくなる県営住宅の環境整備を推進します。（公営住宅室）

**カップルが二人で取り組む妊活を支援します
～妊活支援 Web サイト「妊活ながの」～**

長野県は、妊娠を希望するカップル、不妊・不育症治療に取り組む皆さまをサポートするため、妊活支援 Web サイト「妊活ながの」を開設しています。

妊娠や不妊・不育症に関する基礎知識、治療を経験した方の体験談、治療費等の助成制度の紹介など、詳しく掲載しています。また、相談フォームから長野県不妊・不育症相談センターにメール相談をすることができます。

【主な掲載内容】

- ・健康チェック
- ・不妊・不育症の検査や治療
- ・プレコンセプションケア
- ・長野県の助成制度（検査・治療費）
- ・不妊・不育症 Q & A
- ・不妊治療の体験談
- ・相談窓口案内、メール相談フォーム
- ・治療の先の選択（里親制度・特別養子縁組）

<トップページ> サイトURL : <https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>



【妊娠の基礎知識】

妊娠について正しく知ることが妊活の第一歩！
知識をおさらいしましょう



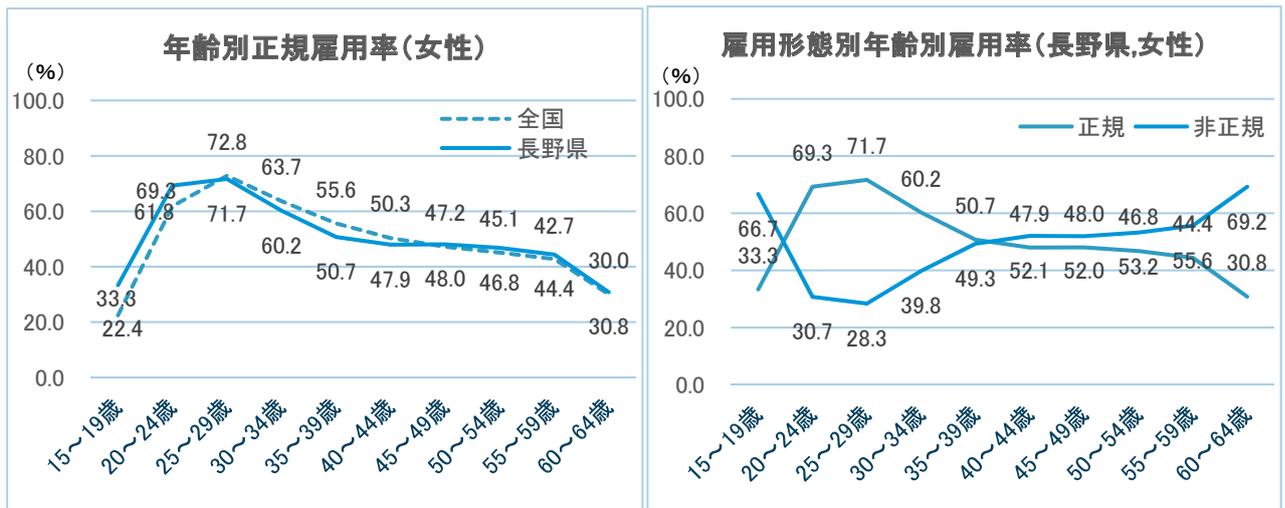
【周囲の方の理解】

あたたかい周囲の見守りが当事者を助けます

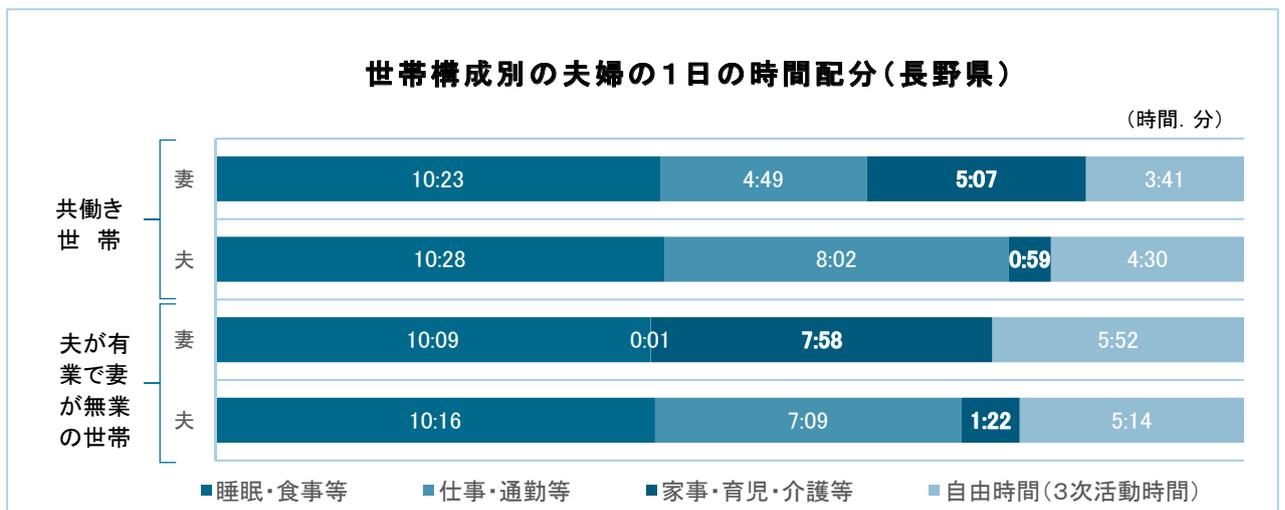
第4節 職場環境の整備

1 現状と課題

- 家事・育児は女性、仕事は男性が担うものという職場の雰囲気が、仕事と出産・子育てとの両立におけるハードルになっているおそれがあり、ワーク・ライフ・バランスや子育てとの両立等に配慮した職場環境を整備していく必要があります。
- 男性の育児休業の取得率は、増加傾向にあるものの、未だ女性の取得率とは大きな差があります。
新たに創設された「産後パパ育休」の普及をはじめ、男性を含めた育児休業の取得促進を図る必要があります。
- 女性の就業については、M字カーブ（結婚・育児期に就業率が大きく低下する傾向）は解消がみられるものの、L字カーブ（平均出産年齢の30歳頃を境に、女性の正規雇用率が低下し、30代、40代では非正規雇用が中心になる傾向）の傾向がみられます。
出産を機に退職、または働き方を変えていることが要因として考えられ、女性の働き方の希望がかなっていないおそれがあることから、女性の離職防止・再就職支援等の取組を進める必要があります。
- ひとり親家庭の母親の半数は帰宅時間が遅く、副業している人も一定数います。また、ひとり親家庭の母親の約半数は非正規雇用です。



R2 国勢調査(総務省)



R3 社会生活基本調査(総務省)

2 施策の方向性

- 仕事と子育て等との両立が当たり前となることで、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会をめざします。
- 子どもを生み、育てる者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、事業者及び雇用者に対する普及啓発に努めるとともに、男性を含めた育児休業の取得をはじめとする、子どもを生み、育てる者の雇用の継続を図るために必要な取組の普及、保育等に係る体制の整備等必要な支援を行います。
- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親の就業相談・就職支援を推進します。

3 施策の展開

1 働き方改革の推進

- ・県内企業に対し、働き方改革や男性の育児休業取得促進のための普及啓発、多様な働き方制度の導入支援等を実施し、働くことを希望する人がライフステージの変化に応じて働き続けられる職場環境の整備を促進します。（労働雇用課）
- ・企業に対する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の周知や認証取得に向けた支援、ホームページ等による認証企業の情報発信を実施するとともに、入札参加資格審査の加点等、認証企業に対するインセンティブ^{*}を付与します。（労働雇用課、技術管理室、契約・検査課）
- ・職員が仕事と子育て・介護をはじめとする家庭生活を両立しやすい職場環境となるよう、管理職等が「イクボス・温かボス」宣言をし、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組みます。（人権・男女共同参画課、職員キャリア開発課）
- ・職場環境改善アドバイザーの企業訪問等により同一労働同一賃金や無期転換ルール^{*}の周知を図り、非正規社員の処遇改善を進めます。（労働雇用課）
- ・企業の良質なテレワーク^{*}導入を支援し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進します。（労働雇用課）
- ・事業所内の託児所整備などに対し、制度資金により資金面からサポートします。（経営・創業支援課）
- ・医療勤務環境改善支援センターにおいて、労務管理アドバイザー等による個別訪問等の相談対応や、セミナー・研修会の開催を通して医療機関の働き方改革の推進を支援します。（医師・看護人材確保対策課）

2 女性の就業支援

- ・就業・自立支援センター^{*}において、就業支援員がひとり親家庭の親の就業に有利な資格取得や就職に関する相談・支援を行うとともに、就業支援講習会を開催します。（こども・家庭課）
- ・ひとり親家庭の親の主体的な職業能力開発への取組に対して、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の親の就業を効果的に促進します。（こども・家庭課）
- ・介護分野の人材不足解消を図り、新卒者、就職希望者が希望を持って就労できるようにするため、施設内保育所の運営費助成、無資格者等の入職支援、就職相談員の配置、就職説明会等を行います。（介護支援課）

・就農相談活動等により、就農を支援するとともに、里親農業者等のもとでの新規就農里親研修を実施し、参入者の確保定着を推進します。また、女性の就農促進のため、県内の女性農業者が農業・農村の魅力を発信します。（農村振興課）

・求人拡大を図るとともに、保健福祉事務所をはじめとした関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の母親や子育て期の女性などの就職困難者に対し、求職者の希望に沿った就労支援を行っていきます。（労働雇用課）

・ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じたコンサルティングや就業支援セミナー等の実施により、若者の就業を支援していきます。（労働雇用課）

・子育て期女性等に対する就業相談や再就職セミナーの開催等により、出産・子育てを経ても働き続けることを希望する女性の就業継続を支援します。（労働雇用課）

・女性医師や看護職員等が働きやすい環境の整備を支援するため、病院内保育所の運営に助成を行います。（医師・看護人材確保対策課）

第3編

施策の展開

第1章

結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり



（子育て中の女性等を対象とした合同企業説明会）

「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」

県では、平成 27 年からこれまで、仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め、短時間正社員制度等の多様な働き方制度を導入・実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証してきました。

令和 3 年 10 月からは、誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業を認証する制度として生まれ変わりました。



(認証式の様子)

これまでのワーク・ライフ・バランスを中心としたコースに加え、ダイバーシティの推進や若者等の雇用・育成に取り組む企業を認証する 2 コースを創設しています。

- 【ワークライフバランスコース】
様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証
- 【ダイバーシティコース】
多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証
- 【ネクストジェネレーションコース】
若者や氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証
- 【上位認証「アドバンスプラス」】
上記 3 コース全て認証された企業をアドバンスプラスとして認証します。

アドバンスプラス	ワークライフバランスコース	ダイバーシティコース	ネクストジェネレーションコース

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証マーク

第5節 ライフデザイン教育の推進

1 現状と課題

- 子ども・若者が、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描き、様々なライフイベントに柔軟に対応できるとともに、男女が互いを尊重しつつ、性に関する正しい理解の下、適切に行動できるよう、必要な知識や情報を学び、乳幼児と触れ合う体験を含め将来のライフイベントについて考える機会を、学校をはじめとする様々な場で提供していく必要があります。

2 施策の方向性

- 学校と連携して、子どもが結婚、子育てに希望を持つことができるよう、子どもの関心及び理解を深めるためのライフデザイン教育を推進します。
- 企業と連携して、若者が仕事に希望を持つことができるよう、若者の関心及び理解を深めるために必要なキャリア教育*を推進します

3 施策の展開

1 ライフデザイン教育の充実

- ・大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚、出産、子育てについて学生等が主体的に考えることを支援します。（次世代サポート課）
- ・ライフデザイン教育の実施に当たっては、中学・高校までのキャリア教育*との連動性を意識した内容とするなど、より効果的な実施を図ります。（次世代サポート課）

2 キャリア教育等の充実

- ・社会的・職業的自立に向けた系統的、体系的なキャリア教育*により、キャリアデザイン力育成に取り組みます。（学びの改革支援課）
- ・県内の農業高校の生徒等に対し、職業としての「農業」に興味を持つ、知る、体験するとステップを踏んでの事業メニューを展開し、若年層の就農意欲を喚起します。（農村振興課）
- ・高校生の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育むため、外部専門人材の積極的な登用を推進します。（高校教育課、学びの改革支援課）
- ・産学官の連携による県内の産業や企業を知り、体験する取組を通して、児童・生徒段階からの勤労観や職業観の醸成を図ります。（産業人材育成課）

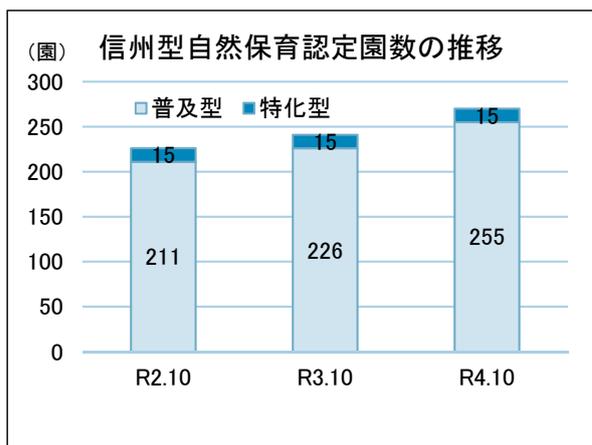
3 若者が抱く不安の解消

- ・企業の従業員を対象とする結婚を含めたライフプランを考える出前講座の実施など、若者がライフデザインを学ぶ機会を創出します。（次世代サポート課）

第6節 地域の特性を生かした取組等

1 現状と課題

- 豊かな自然環境を活かした信州やまほいく（信州型自然保育）※、信州自然留学（山村留学）※、特色ある学びの場の魅力は、都市圏からも多くの子ども・若者をひきつけています。
- 女性や若者の移住・定着を促進することは、少子化に歯止めを掛け、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するためにも有効であることから、本県の恵まれた自然環境や都市圏への地理的な近さなど、地域の特性や潜在力を十分に生かした取組が必要です。



(こども・家庭課調)



(移住フェア)

2 施策の方向性

- 県内への移住及び定住の促進が少子化の抑制に資することから、県内において就業、結婚、出産及び子育てを希望する者の更なる増加に向けて、地域の特性を生かした施策を総合的に推進します。
- 県内における就業者の増加、就業の継続等の少子化の抑制に資すると認められる取組に対する支援を推進します。

3 施策の展開

・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、長野県移住総合 WEB メディア「SuuHaa(スーハー)」、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」など様々な媒体を活用して、信州で「暮らす」「働く」魅力を発信し、県内へのU I J ターン就職を推進します。(信州暮らし推進課、労働雇用課)

・県外の女性や若者へ、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等において信州での暮らしや子育て等の魅力を紹介する移住セミナー等を開催します。(信州暮らし推進課)

・信州での暮らしや魅力について、Uターン希望者や移住希望者だけでなく、県内に住む子ども・若者にも積極的に発信することで、子ども・若者の県内進学や県内就職を促進します。(次世代サポート課、信州くらし推進課)

・三大都市圏に移住相談窓口を設けるほか、オンラインによる相談体制を整備することにより、都市部移住検討者の多様な相談にきめ細かに対応、県内への移住を促進します。(信州暮らし推進課)

・移住者の不安解消と地域への溶け込み支援を充実させることにより、県内での定住を促進します。(信州暮らし推進課)

・信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル「信州リゾートテレワーク」*の場の提供・PRにより、新たな人の流れやビジネスの創出につなげます。(産業立地・IT 振興課)

・従業員等の奨学金返還支援を行う企業を新たに支援するとともに、地域独自の奨学金返還支援の取組を広げていきます。(労働雇用課)

・東京圏等の対象地域から県内に移住して就業・創業する女性や若者の移住に係る経費を支援します。特に子育て世帯に対しては、重点的な支援を行います。(労働雇用課)

・保育の質の向上のための研修事業や、認定団体の運営費補助等により、豊かな自然環境を活用した信州やまほいく(信州型自然保育)*を推進します。(こども・家庭課)

・信州自然留学(山村留学)推進協議会の設置、情報発信の強化などにより、豊かな自然環境や地域の様々な資源を活かした多様な学びの場である信州自然留学(山村留学)の取組を推進します。(地域振興課)

・私立学校の設置や運営等に関する指導助言等を通して、特色ある学校づくりを振興します。(私学振興課)

豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの”生きる力”を育む ～ 信州型自然保育(信州やまほいく) ～

「信州型自然保育(信州やまほいく)」とは、長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源(地域の伝統文化・食文化等)を活用した様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育をいいます。

県では、平成27年度に全国に先駆けて「信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度」を創設し、県が独自に定めた基準により自然保育を行う保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設を認定し、支援しています。



令和4年度末の認定園数は270園(県内の保育・幼児教育施設の約3割)。うち、自然保育に重点的に取り組む「特化型認定園」が15園、他のプログラムと合わせて自然保育にも積極的に取り組む「普及型認定園」が255園となっています。

幼児期の自然体験などの様々な体験活動により、子どもの感覚が豊かに刺激され、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性等が育まれ、心身ともに健康的に成長することを目指して、自然保育の普及を推進しています。

信州自然留学（山村留学）

「山村留学」とは、都市部の子どもたちが自然豊かな農山村地域の共同宿泊施設や農家などで暮らし、地元の学校に通いながら、自然体験や生活体験をする取組です。昭和 51 年に大町市（旧北安曇郡八坂村）で取組が始まった山村留学は、以降 40 数年が経過する中で県内各地に広がり、豊かな自然環境や地域の様々な資源を活かした多様な学びの場として定着しています。

県内の受入実績は、平成 30 年度は 12 団体で 139 名となっていますが、令和 4 年度には 16 団体で 172 名に増加するなど、都市部住民の地方への関心が高まっています。本県では山村留学発祥の地として、信州の豊かな自然環境を活かした活動を全国に広く発信するため、「信州自然留学」と名付け、取組を推進しています。



第7節 社会全体の気運醸成

1 現状と課題

- 結婚、妊娠・出産、子育てを大切にするという意識が社会全体で深く共有され、行動に表れることで、当事者の抱える不安や負担が軽減され、社会に支えられているという実感を得られるようになることから、結婚、妊娠・出産、子育てというライフイベントが生じたときに、周囲から温かく受け入れられ、必要な支えを得られるよう、社会全体で行動を起こしていく必要があります。
- 行政、地域、企業、NPO、様々な世代に属する人、メディア、教育機関など、社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら連携し、社会全体で、妊娠・出産、子育てへの理解を深めるための情報発信を行うとともに、若い世代の結婚の希望や子育てを応援する気運を高めていく必要があります。

2 施策の方向性

- 社会全体において、結婚、出産及び子育てについての関心及び理解を深め、不安感を解消するとともに、結婚、妊娠、出産及び子育ての希望をかなえることができる社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、情報発信、普及啓発等の必要な取組を推進します。

3 施策の展開

1 社会で支える仕組みづくり

- ・結婚、出産、子育てに関する支援情報を誰もが分かり易く入手することができるよう、結婚・出産・子育て支援情報ポータルサイト（チアフルながの）を通じて、県、市町村及び企業等の子育て支援に関する情報を発信します。（次世代サポート課）
- ・新婚夫婦等に割引など様々な優待サービスを提供する「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗拡大を図り、社会全体で結婚を応援する気運を醸成します。（次世代サポート課）
- ・長野県将来世代応援県民会議^{*}のネットワークを活用して、「家庭の日^{*}」や「いい育児の日^{*}」を通じた県民意識の醸成、ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗の拡大等、県民が一体となった子育て支援を推進します。（次世代サポート課）
- ・子ども連れ家族の優先的な利用や乳幼児の受入環境の整備等、公共交通機関や美術館・劇場等が親子で利用しやすくなるよう、一層の配慮について働きかけを行います。（次世代サポート課）
- ・男性も女性も安心して働くことができ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる子育て安心県を実現するため、職場における「イクボス・温かボス」を推進します。（人権・男女共同参画課、次世代サポート課）

2 地域で支える子育て

- ・県・市町村・民間機関等が連携・協働し、児童福祉・母子保健の一体的な相談機関の設置促進やショートステイや子育て世帯訪問支援等の充実により、子ども及び家庭を切れ目なく包括的に支援する「市町村子ども家庭支援ネットワーク」の充実・強化に努めます。（児童相談・

養育支援室)

・信州母子保健推進センター[※]等において、市町村における「こども家庭センター」設置に向けた子育て世代包括支援センター[※]及び子ども家庭総合支援拠点[※]の運営、見直し等について情報提供や助言等を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進します。(保健・疾病対策課、児童相談・養育支援室)

・地域の大人との温かなつながりの中で、子どもの成長を支える一場所多役[※]の子どもの居場所である「信州こどもカフェ[※]」の取組を普及促進します。(次世代サポート課)

・学校のデザインや学習環境の整備を地域とともに進める「長野県スクールデザインプロジェクト (NSDプロジェクト)」の推進により、学びの共創を実現します。(高校教育課、高校再編推進室、特別支援教育課)

3 男性の家事・育児参画

・固定的な男女の役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するための啓発を行います。(人権・男女共同参画課)

・家庭における男性活躍のロールモデル[※]の情報発信、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進や企業訪問、「ながの子育て応援企業同盟」職員を中心とした講演会の開催やパパ手帳の活用等により、男性の家事・育児参画を応援するとともに、働き方の見直し、男性の育児参画等の意識醸成を進めます。(人権・男女共同参画課、労働雇用課、次世代サポート課)

固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組

「男性は仕事、家事・育児は主として女性が担うもの」、「男性は責任を伴う業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことを固定的性別役割分担意識といいます。

社会全体において、働き方や、結婚、出産及び子育てについての関心・理解を深める前提として、一人ひとりの個人としての尊厳が尊重され、性差による固定観念にとらわれず、女性も男性も生きづらさを抱えることのない環境づくりが重要です。

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”では、各種セミナーの開催やパネル展示など県民向けの啓発活動等を通じ、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を推進しています。



(市町村と連携したセミナー開催の様子)

子どもの成長と子育てを社会全体で応援するきっかけに！
～11月19日は「いい育児の日」～

— 長野県で安心して子どもを産み育てる環境づくりをめざして —

「家族で楽しむ・家族で学ぶ・家族でふれあう」を基本コンセプトとした取組を県内各地で展開し、「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図る取組を官民一体となって行っています。



「いい育児の日」とは？

「11・19=いい・いくじ」の語呂合わせから、2017年に初めて制定された記念日です。11月19日を中心に、民間企業、NPO、自治体等が実施する行事やイベント等を「家族で楽しむ・家族で学ぶ・家族でふれあう」機会にすることで、安心して子育てができる長野県づくりを社会全体で目指しています。

「いい育児の日」とはだれの記念日？

- ・「子ども」の成長を応援する日
- ・「家族」が一緒に過ごすきっかけになる日
- ・「子育てサークル」の活動を広める日
- ・「子育てに温かな企業」を知ってもらう日

誰にとっても、子育てに対して
様々なかわりができる
「いい育児の日」を社会全体で
つくっていきましょう！！

- <職場で> ノー残業、定時退社の呼びかけ
- <地域で> 家族連れ向けのイベントや子ども食堂の開催
- <家庭で> 家族で楽しみ、学び、ふれあう時間をいつも以上に増やす など

「いい育児の日」の詳細は、
長野県結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」をご覧ください！！



<https://www.cheerful-nagano.com/child/iikkuji/>